

No.6 保育及び学校・家庭教育の充実〈保育及び学校・家庭教育〉 （総務・学校教育課）

令和5年度までにめざす姿

夢と志を持ち、ふるさとへの誇りと未来を生き抜く力を育成するため、地域や家庭との協働・連携により、子どもが安心して育つ教育・保育、家庭教育の環境づくりを推進します。

令和2年度にめざした成果

- ①中学校区を基盤とするコミュニティ・スクールのよりよいあり方について、活動や熟議を通して確立していきます。
- ②小中一貫した「協同学習」の授業実践と年長から10年間の学びの系統性を示した「まち未来科」の充実を推進します。

令和2年度にめざした活動

- ①教職員・保護者・地域住民が、学校運営協議会で協議した中学校区のめざす子ども像を意識して活動します。
- ②標準学力調査の経年比較や分析を行い、指導に生かします。

令和2年度の成果

- ①めざす子ども像と支援活動と学習がつながるように意識しました。
- ②標準学力調査で明らかになった課題を克服する授業づくりに努めました。

令和2年度の問題

- ①めざす子ども像の共有のため、熟議のメンバーや進め方を工夫する必要があります。
- ②標準学力調査で明らかになった課題を克服する授業づくりに、全校体制で取り組む必要があります。

令和3年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ①めざす子ども像の共有のため、具体的活動の成果と課題を整理し、めざす子ども像に向けた一貫教育の熟議とそれに基づく活動のより一層の充実を図ります。
- ②標準学力調査で明らかになった課題を克服する授業づくりに、小中連携して取り組みます。

(2) 解決すべき問題への方策

- ①中学校区単位での熟議によってめざす子ども像を具体的活動に反映させるよう熟議の方法を充実します。
- ②標準学力調査や全国学力・学習状況調査などの課題を克服する授業づくりに全教職員が取り組む体制を確立します。